

令和3年3月29日
中部地方整備局建政部
国土交通本省
美濃市、明和町 同時発表



岐阜県美濃市、三重県明和町の『歴史まちづくり計画(第2期)』の認定

3月29日付けで国土交通大臣が、岐阜県美濃市及び三重県明和町の歴史的風致維持向上計画(第2期)を、歴史まちづくり法に基づき認定しました。

今回の認定により、中部地方で歴史まちづくりに取り組む16都市のうち、第1期計画を完了させ第2期計画の取組を進める都市は5都市となります。

※中部地方・岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

美濃市では、第1期計画で保存修理事業を実施した重要文化財「美濃橋」周辺における小公園整備や道路の美装化、案内板設置に取り組み、歴史・文化を活かした景観整備と回遊性を高めるための整備に重点的に取り組めます。

明和町では、国指定の史跡「斎宮跡」の公園における多目的広場等の整備や、回遊性の向上に向けた散策道や小公園の整備、歴史的な趣が残る伊勢街道沿いの町家をはじめとする歴史的建造物の保存・活用事業等を推進します。



美濃橋
(国指定重要文化財)



斎宮跡
(国指定史跡)

○配布先：中部地方整備局記者クラブ

【問合わせ先】

(計画内容等の問合わせ先)

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室(石井、軽石)
TEL: 03-5253-8954(直通)
- 文化庁 文化資源活用課(山名、樋口)
TEL: 03-6734-2415(直通)
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課(小澤、加藤)
TEL: 03-3502-6004(直通)

(別紙「中部地域における認定状況」についての問合わせ先)

- 中部地方整備局 建政部 計画管理課(新田、河村)
TEL: 052-953-8571

○中部地方における認定状況

中部地方では、平成21年1月19日に岐阜県高山市と三重県亀山市が認定を受けたのを皮切りに、これまで16の都市が歴史的風致維持向上計画の認定を受けております。



市町村名	認定日	認定日（第2期）
岐阜県高山市	平成21年 1月19日	平成30年 3月26日
三重県亀山市	平成21年 1月19日	
愛知県犬山市	平成21年 3月11日	平成31年 3月26日
岐阜県恵那市	平成23年 2月23日	令和 2年 3月31日
岐阜県美濃市	平成24年 3月 5日	<u>令和 3年 3月29日</u>
三重県明和町	平成24年 6月 6日	<u>令和 3年 3月29日</u>
岐阜県岐阜市	平成25年 4月11日	
岐阜県郡上市	平成26年 2月14日	

市町村名	認定日	認定日（第2期）
愛知県名古屋市	平成26年 2月14日	
三重県伊賀市	平成28年 5月19日	
愛知県岡崎市	平成28年 5月19日	
静岡県三島市	平成28年10月 3日	
静岡県掛川市	平成30年 1月23日	
静岡県伊豆の国市	平成30年 7月11日	
静岡県下田市	平成30年11月13日	
愛知県津島市	令和 2年 3月24日	

(※朱書きが今回認定)

同時発表

文部科学省、農林水産省、東北地方整備局、関東地方整備局、中部地方整備局、近畿地方整備局、中国地方整備局、多賀城市、川越市、小田原市、美濃市、明和町、京都市、高梁市

令和3年3月29日
都市局公園緑地・景観課

地域で育まれた伝統的な営みを活かしたまちづくりの進展

～宮城県多賀城市、埼玉県川越市、神奈川県小田原市、岐阜県美濃市、三重県明和町、京都府京都市、岡山県高梁市の『歴史まちづくり計画（第2期）』の認定～

多賀城市、川越市、小田原市、美濃市、明和町、京都市、高梁市の歴史まちづくり計画（第2期）について、歴史まちづくり法に基づき、3月29日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定しました。



【多賀城市】陸奥総社宮



【川越市】川越まつり



【小田原市】旧城下町の例大祭



【美濃市】美濃まつり



【京都市】祇園祭



【明和町】カケチカラ行事



【高梁市】松山踊り

今回の認定により、全国で歴史まちづくり計画に取り組む86都市のうち、第1期計画を完了し、第2期計画の取組を進める都市は25都市となります。（各認定都市の詳細は別紙参照）

※歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、ハード・ソフト両面の取組による維持向上を図り、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承を支援しています。

【問い合わせ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 石川、軽石
TEL：03(5253)8111(内線32983、32988)／03(5253)8954(直通)、FAX：03-5253-1593
- 文化庁 文化資源活用課 山名、樋口
TEL：03(5253)4111(内線2869、2738)／03(6734)2415(直通)
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 小澤、加藤
TEL：03(3502)8111(内線5534)／03(3502)6004(直通)

1. 各認定都市の概要

○宮城県多賀城市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

多賀城市では、平成23年度から令和2年度（10年間）を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・特別史跡「たがじょうあとつけたりてらあと多賀城跡附寺跡」において、多賀城南門及び東西の築地塀の復元整備に着手するとともに、政庁跡と南門を繋ぐ道路の整備を実施しました。
- ・名勝「おきのいすえまつやまおくのほそ道の風景地」に指定されている興井・末の松山周辺において、江戸時代の絵図などを参考に修景整備や環境改善工事を実施し、かつての歌人たちが読み親しんだうたまくら歌枕の地に相応しい景観を形成しました。



多賀城南門復元イメージ



南門の復元整備の状況



末の松山における修景整備

(2) 第2期計画の概要

多賀城市では、特別史跡「まつおぼしょう多賀城跡附寺跡」や松尾芭蕉が歌枕を巡る旅で訪れた名勝「つぼのいしづみおくのほそ道の風景地」（壺碑・興井・末の松山）等において行われる保護顕彰活動や陸奥総社宮例大祭、いたくら板倉等の歴史的建造物を背景に行われる営農活動等が一体となって、固有の風情が感じられる4つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、第1期計画の取組みを踏襲しつつ、令和6年に迎える多賀城創建1300年記念事業に向け、多賀城南門等復元事業を推進するとともに、特別史跡を含む都市公園の利便性向上のためのガイドダンス施設の整備により、特別史跡一帯がより魅力的な歴史公園となるような整備に取り組めます。



陸奥総社宮例大祭

○埼玉県川越市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

川越市では、平成23年度から令和2年度(10年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・川越の織物産業の繁栄を物語る旧川越織物市場(市指定文化財)の復原・整備を目指した検討に着手するとともに、歴史的な街並みにある街路の美装化を実施しました。また、歴史まちづくりの波及効果として、歴史的建造物所有者の保存意識が高まり、景観重要建造物を2件指定することができました。
- ・喜多院周辺地区において、歴史的な街路としての認知度を向上させるとともに生活道路としての歩行者の安全性に配慮すべく道路の美装化・無電柱化を実施しました。また、地域住民と行政が協働しながら地域の景観を考えるワークショップ等を実施し、当該地域を、重点的かつきめ細やかに都市景観の形成を図る地域として新たに指定しました。



景観重要建造物として2件を指定



喜多院周辺地区における道路の美装化・無電柱化

(2) 第2期計画の概要

川越市では、商業都市川越の発展を象徴する重要伝統的建造物群保存地区「川越市川越伝統的建造物群保存地区」及びその周辺の旧城下町において、ユネスコ無形文化遺産に登録された「川越氷川祭の山車行事」が行われる川越まつりや、商業を発展させてきた組織活動、喜多院界隈をはじめとする門前の賑わいにみる3つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、旧川越織物市場や初雁公園の整備事業等を位置づけるとともに、歴史的町並みの保存のための修景補助や歴史的建造物を繋ぐ街路の美装化に取り組みます。



川越氷川祭の山車行事

○神奈川県小田原市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

小田原市では、平成23年度から令和2年度(10年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・複数の歴史的建造物と庭園を有する松永記念館において、茶室「無住庵」の移築や、建造物の修復と庭園の修景を実施することで、美観の向上とバリアフリー化に取り組ましました。



再移築・復元された茶室「無住庵」と工事見学会の開催(左官工)

庭園における呈茶

- ・かまぼこ通り周辺地区において歩車道の美装化等に取り組むとともに、蒲鉾製造事業者や地域住民等から構成される小田原かまぼこ通り活性化協議会が主体となり、空き家・空き店舗の利活用の促進やイベント開催等のソフト事業を一体的に展開することにより、地区内の賑わいが創出され、歴史文化やなりわいの感じられる街なみの形成に繋がりました。

(2) 第2期計画の概要

小田原市では、史跡「小田原城跡」を核とした旧城下町に鎮座する松原神社・居神社・大稲荷神社の例大祭や旧宿場町の名残を感じさせる建造物で営まれる水産加工業、政財界人などが建設した別邸を舞台に行われる茶の湯といった文化的活動をはじめとする7つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、引き続き歴史的風致形成建造物の保存活用のための取組を行うとともに、小田原城跡の保存活用のための土塁の復元や遊歩道の整備、案内板の整備や散策マップの作成による回遊性を高めるための取組、伝統工法を継承する職人の育成等を重点的かつ一体的に推進することとしています。



旧城下町における3神社の例大祭

○岐阜県美濃市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

美濃市では、平成23年度から令和2年度（10年間）を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

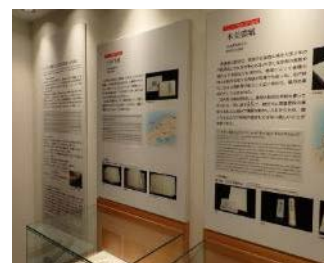
- ・歴史的建造物である旧松久邸の活用に民間事業者と連携して取り組み、宿泊施設としての再生に繋がりました。当該施設においては、地域産業の核である和紙の販売を行っており、地域の歴史・文化を継承・発信する拠点の創出にも繋がりました。
- ・1300年の伝統を誇る美濃和紙について、製紙活動の拠点となる和紙の里を形成する歴史的建造物の修理・修景や情報発信施設の展示コンテンツのリニューアル等による、伝統技術の保存・継承に取り組みました。



宿泊施設に再生された旧松久邸



伝統的な形態を残す紙屋の整備



和紙の展示へ英語解説を追加

(2) 第2期計画の概要

美濃市では、重要伝統的建造物群保存地区「^{みのし}美濃市 ^{みのまちでんとうきけんぞうぶつぐんほぞんちく}美濃町伝統的建造物群保存地区」とその^{しゅうへん}周辺のまちなみにおいて、重要無形文化財「^{ほんみのし}本美濃紙」をはじめとする手すきでの和紙^{しょうぞう}抄造や美濃まつりなどの伝統的な活動が営まれ、固有の風情を感じられる5つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、引き続き歴史的建造物の修理修景事業を進めるとともに、1期計画で保存修理事業を実施した重要文化財「^{みのし}美濃橋」周辺における小公園整備や道路の美装化、案内板設置に取り組み、歴史・文化を活かした景観整備と回遊性を高めるための整備に重点的に取り組みます。



美濃まつりの花みこし

○三重県明和町の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

明和町では、平成24年度から令和2年度(9年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・史跡「齋宮跡」において、歴史的価値の理解促進のため、建物や奈良時代の官道である古代伊勢道の復元整備に取り組み、往時の姿を再現しました。
- ・史跡内に点在する施設を結び、史跡内を安全かつ快適に回遊できる環境を形成するため、散策道や案内施設を整備しました。



史跡の復元建物



史跡の散策道の整備

(2) 第2期計画の概要

明和町では、国指定の史跡「齋宮跡」とその周辺の地区において、齋宮の顕彰と保存に関する活動、古代より伊勢神宮に奉納されたカケチカラ行事や多様な民俗行事等が続けられており、固有の風情が感じられる2つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、平成27年に認定された日本遺産「祈る皇女齋王のみやこ 齋宮」の構成文化財に関する取組を推進するため、歴史まちづくりに係る施策を一体的かつ重点的に推進する区域(重点区域)を第1期計画より拡大して設定した上で、史跡「齋宮跡」の公園における多目的広場等の整備や、回遊性の向上に向けた散策道やポケットパークの整備、歴史的な趣が残る伊勢街道沿いの町家をはじめとする歴史的建造物の保存・活用事業等を推進します。



カケチカラ行事にて行われる
かけほほうのうほうこくさい
掛穂奉納奉告祭

○京都府京都市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

京都市では、平成21年度から令和2年度(12年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・148件の歴史的風致形成建造物を指定し、このうち44件の修理・修景工事への補助事業を実施しました。
- ・中京区の先斗町においては、地域の住民や事業者により地域のまちづくり協議会が組織され、歴史的な町並みを保全するための自主的なルールが定められました。また、無電柱化事業に着手し、町並みの整備に取り組んでいます。



歴史的建造物の修理・修景工事を支援



先斗町における無電柱化整備前後の様子

(2) 第2期計画の概要

京都市では、京都御所や二条城等とその周辺に広がる千年の時を超えて都であった町並みにおいて、京都三大祭(葵祭、祇園祭、時代祭)をはじめとする、四季折々の祭りや年中行事、ものづくりや商い、花街のもてなし、文化芸術活動などの人々の営み等により、7つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、新たに鞍馬街道・若狭街道等の京の街道に関わる歴史的風致と、人々の暮らしを育む河川・水路や京野菜等に着目した水・土・緑に関わる歴史的風致を追加し、市内に数多く残る歴史的な街並みや歴史的建造物の保全に係る事業、歴史的景観を保全・向上するための無電柱化・道路の美装化等の取組を推進します。



祇園祭

○岡山県高梁市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

高梁市では、平成22年度から令和2年度(11年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・歴史的な町並みと自然とが一体となった良好な景観を守ることを目的に景観計画を策定し、景観形成に係る規制を導入するとともに、歴史的な町並みに調和した建造物の修景事業等を推進し、歴史的景観の保全を図りました。
- ・民俗芸能の保存・調査に計画的に取り組み、「すきさきはちまんじんじゃ鋤崎八幡神社の秋祭り(渡り拍子含む)」や「まつやまおど松山踊り」が岡山県指定重要無形民俗文化財に位置づけられました。



歴史的な町並みにおける建造物の外観修景



渡り拍子

(2) 第2期計画の概要

高梁市では、てんしゆ天守が現存するやまじろ山城としては全国で唯一である「びつちゆうまつやまじょう備中松山城」と、その城下町で行われる祭礼とまつやまおど松山踊り、また、重要伝統的建造物群保存地区「ふきや高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区」の赤くいろど彩られた町並みで行われる祭礼やべんがら弁柄を使用した営み、市内各所で行われる重要無形民俗文化財のびつちゆうかぐら備中神楽や市西部で行われるわた びょうし渡り拍子等、固有の風情が感じられる5つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、引き続き歴史的建造物の保存・活用に取り組むとともに、新たに日本遺産に認定された「ジャパンレッド発祥の地～弁柄と銅の町・備中吹屋～」に位置づけられた構成文化財等を活用した情報コンテンツの作成や古民家再生による滞在型観光を推進します。



松山踊り

2. 全国的な事例

歴史まちづくり計画に基づく取組により、全国各地の都市では、地域経済の活性化や、住民の誇り・地域への愛着の醸成が図られています。

<岐阜県高山市の事例>

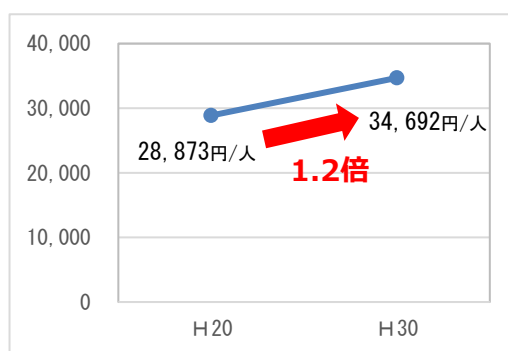
- 👉 ホームページや案内板の多言語化等の外国人観光客の受入環境整備や、SNS の活用、海外旅行博への出典等により、地域固有の歴史文化の魅力を積極的に発信した結果、外国人観光客の大幅な増加が見られました。また、宿泊者一人あたりの消費額も増加傾向にあります。

○外国人宿泊者数



出典：高山市歴史的風致維持向上計画
令和元年度進行管理・評価シート

○宿泊者一人あたり消費額

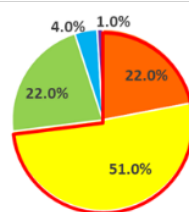
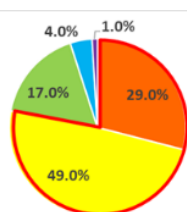


出典：高山市平成 30 年観光統計

- 👉 地域の歴史文化を伝える「飛騨高山まちの博物館」の整備や、地域の伝統文化の保存・継承等を推進することで、住民満足度の向上に繋がっています。

○文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている

○町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている



■ 感じている
■ やや感じている
■ あまり感じない
■ 感じていない
■ 無回答

出典：高山市歴史的風致維持向上計画
最終評価シート (H20~H29)

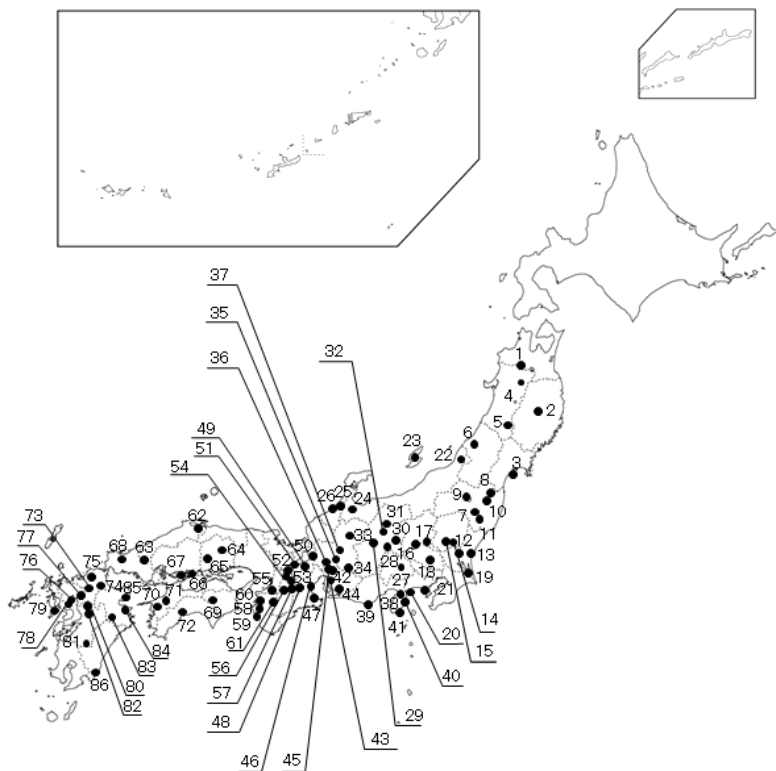
<滋賀県彦根市の事例>

- 👉 歴史的建造物として昭和 20 年以前の建物を「町屋」として位置付け、産官学民が連携した組織「小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム」を立ち上げ、これまでに 25 件の空き町屋が取引され、歴史的建造物の利活用の促進を図っています。



空き町屋の活用事例「ゲストハウス無我」(撮影：笹倉洋平)

【参考：全国に広がる歴史まちづくり計画】



合計：86都市

*うち2期計画策定済 18都市⇒25都市

地域	都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日
東北	1	青森県 弘前市*	H22.2.4	45	愛知県 津島市	R2.3.24
	2	岩手県 盛岡市	H30.11.13	46	三豊県 龜山市	H21.1.19
	3	宮城県 多賀城市*	H23.12.6	47	三豊県 明和町*	H24.6.6
	4	秋田県 大館市	H29.3.17	48	伊賀市	H28.5.19
	5	横手市	H30.7.11	49	彦根市*	H21.1.19
	6	山形県 鶴岡市	H25.11.22	50	滋賀県 長浜市*	H22.2.4
	7	白河市*	H23.2.23	51	大津市	R3.3.23
	8	福島県 国見町	H27.2.23	52	京都府 京都市*	H21.11.19
	9	磐梯町	H28.1.25	53	宇治市	H24.3.5
	10	桑折町	H28.3.28	54	向日市	H27.2.23
	11	柳井町	R2.6.24	55	大坂府 堺市	H28.11.22
12	茨城県 桜川市*	H21.3.11	56	岡崎市	H26.2.14	
13	水戸市*	H22.2.4	57	奈良県 奈良市	H27.2.23	
14	栃木県 下野市	H31.3.26	58	滋賀県 彦根市	H28.3.28	
15	栃木県 栃木市	H31.3.26	59	和歌山県 田川町	H28.10.3	
16	群馬県 甘楽町*	H22.3.30	60	和歌山県 和歌山市	H30.3.26	
17	桐生市	H30.12.3	61	高野町	H31.1.24	
18	埼玉県 川越市*	H23.6.8	62	鳥取県 松江市*	H23.2.23	
19	千葉県 香取市	H31.3.26	63	津和野町	H25.4.11	
20	神奈川県 小田原市*	H23.6.8	64	岡山県 津山市*	H21.7.22	
21	鎌倉市	H28.1.25	65	岡山県 高梁市*	H22.11.22	
22	新潟県 村上市	H28.10.3	66	広島県 尾道市	H24.6.6	
23	佐渡市	R2.3.24	67	竹原市	H24.6.6	
24	富山県 高岡市*	H23.6.8	68	山口県 萩市*	H21.1.19	
25	石川県 金沢市*	H21.1.19	69	徳島県 三好市*	H22.11.22	
26	石川県 加賀市	R3.3.23	70	愛媛県 大洲市	H24.3.5	
27	山梨県 甲州市	H29.3.17	71	高知県 内子町	R1.6.12	
28	下諏訪町	H21.3.11	72	高知県 佐川町*	H21.3.11	
29	松本市	H23.6.8	73	福岡県 太宰府市	H22.11.22	
30	長野県 東御市	H24.6.6	74	福岡県 添田町	H26.6.23	
31	長野県 長野市	H25.4.11	75	宗像市	H30.3.26	
32	千曲市	H28.5.19	76	佐賀県 佐賀市	H24.3.5	
33	高山市*	H21.1.19	77	佐賀県 基山町	H31.1.24	
34	鹿沼市*	H23.2.23	78	鹿島市	H31.3.26	
35	岐阜県 美濃市*	H24.3.5	79	長崎県 長崎市	R2.3.24	
36	岐阜市	H25.4.11	80	三島市	H21.3.11	
37	郡上市	H26.2.14	81	熊本県 湯前町	H29.3.17	
38	三島市	H28.10.3	82	熊本県 熊本市	R2.6.24	
39	静岡市 掛川市	H30.1.23	83	熊本県 竹田市	H26.6.23	
40	伊豆の国市	H30.7.11	84	大分県 大分市	R1.6.12	
41	下田市	H30.11.13	85	熊本県 熊本市	R3.3.23	
42	大山市*	H21.3.11	86	宮崎県 日南市	H25.11.22	
43	愛知県 名古屋市中区	H26.2.14				
44	岡崎市	H28.5.19				

図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html